

平成18年度町政懇談会を開催

平成18年度町政懇談会を、
5月24日（水）馬門公民館で、
29日（月）には、有戸学習等供
用センターで、6月2日（金）
には中央公民館において開催し
ました。



町民に説明する亀田町長

町側からは、亀田町長はじめ
古田助役、高田教育長のほか各
課長が出席しました。
町より、1. 財政再建につい
て、2. 合併について、3. サ
ントリーについて、4. 並行在
来線について、5. 医師確保に
ついて、6. 4つの重点プランに
基づく18年度の主な事業につい
ての説明後、参加された町民の
方々から活発なご意見・ご要望
がありました。詳細については、
2～3ページに掲載しました。

■町の人口

18年6月1日現在	前 月 比		前年同月比		
15,778	(+)	3	(-)	217	
男	7,475	(±)	0	(-)	125
女	8,303	(+)	3	(-)	92
世帯数	6,455	(+)	7	(+)	20

ホームページをリニューアル

<http://www.net.pref.aomori.jp/noheji/>

町の花
「はまなす」



町の鳥
「かもめ」



町の木
「さくら」



活発な意見が出された町政懇談会

《馬門公民館》

Q 馬門小学校が、複式学級になったと聞か、どの程度になったら小学校の統合を考えるのでしょうか。

A 教育長 現在の児童数の推移ですと、今年は66人、来年は68人、20年は66人、21年は68人、22年は70人、23年は67人と60から70人台を維持しておりますので、今のところ、当分の間は馬門小学校を統合する考えはありません。

Q 住まいが温泉通りで、隣近所、空き地があるのに押し方が悪いのか、うちの門にばかり雪が入り困ってしまいました。

A 建設課長 その辺については、業者の方と協議して、なるべくそのようにならないように指導して参りたいと思います。

Q 自分が管理している土地に、業者が入り口に雪を置いていくため、隣近所の人々が雪を奥へ押して行けない。業者の人に町から入り口に置かないで、奥の方から盛上げて来るように指導してもらいたい。折角、こちらが土地を貸しているのだから、それと、春先は石ころ等を拾ってもらいたいと思います。

A 建設課長 堆積場所につい

ては、町が借りる場合と業者が借りる場合があり、春先はどちらの場合でも、役場で石拾いを行っておりますが、堆積方法については、今後の課題として業者と協議してまいります。

Q 融雪溝についてですが、第1ポンプの方を、海の水を汲み上げていただきたい。第1は川から水を上げているが、冬場は川に水がなく、融雪溝の役目を成さない状態ですので、是非、海から水を上げてもらいたい。

A 建設課長 どうすれば、水を確保することができなのか、現場に行つて状況確認をし、研究してみたいと思いますので、宜しくご理解願います。

Q 私は、保健協力員ですが、結核検診の申し込みが、一回やつた人でもまた、秋のときに同じ通知書が来ることもあるので、通知をよこさないようにしてもらいたい。

A 環境保健課長 これについては、うちの方でも調査して検討していきたいと思ひます。

Q 私は、釣りが好きですが、野辺地町の活性化のために、R野辺地湾の釣りというものをPRしてもらつとともに、稚魚の放流をしてもらいたいと思ひます。

A 町長 私も釣りが好きで、すぐ着目し漁業者にも話をしたことがあります。まだ私は、その想いは持つておりますから、何かの機会に漁協さんと話をしてみたいと思ひます。

産業観光振興課長 確かに、むつ湾、野辺地湾は釣りのメッカとして人気があります。今後、この海でいろいろな活性化を図る意味でも、漁協さん遊漁船組合さんの方々と、ご相談申し上げて、実現できるように進めていきたいと思ひます。



《有戸学習等供用センター》

Q 納税のことについてお聞きしたいのですが、東北町ではもうとつとくに、自動引き落とし制

度になっているということですが、野辺地町でも農協とか、金融機関で、自動引き落とし出来るような制度が出来ないものかお聞きしたい。

A 税務課長 平成19年度に、今までのコンピュータから新たに第4次導入という形で、切り替えになりますので、それに合わせて、自動引き落とし制度を導入して参りたいと考えて、今その準備を進めているところでありますので、ご理解いただきたいと思います。

Q ホワイトファームさんの臭気の件について、どのくらいのレベルにあるのかお聞きしたい。

A 環境保健課長 ファームさんの方で、臭い消し装置をつけた効果について、5月いっぱいデータを取つて、町の方へ持つてくると言うことになっております。このことについて、目ノ越地区へ行つて説明しましたら、まだ、臭いが出ているということでした。これをファームさんの方へ伝えました。ファームさんの方でも、いろいろ努力はしているようであります。なるべく早い機会に、解決したいと思ひますので、ファームさんと協議して参ります。

Q 除雪の件について、今年は事情があつて向田方面は、業者が替わると思うのですが、今ま

でバケット使用のショベルを使つていたが、次の業者さんには、排土板使用の業者さんをお願いしたいと思ひます。

A 建設課長 業者の除雪機械関係等を調整しまして、なるべく排土板にしてやつていきたいと思ひますので、ご理解いただきたいと思います。

Q 町長さんの説明の中で、職員の給与が県内でも低い方にあるということでしたが、気の毒なのであまり下げないようにしてもらいたい。それから、野辺地町は起債が、以前67市町村あつたときに、一人あたりの借金が1番低いと言われていました。

今この常夜灯公園建設の説明を受けましたが、例えば七戸の道の駅の例を挙げると、七戸は女性のトイレが一番多いそうです。だから観光バスが止まるといふことです。

この計画の中でも、もう少しこの目玉になるような、PRできるような、大型バスが通れるような広い道路を通すとか、何かひと工夫して、他町村から観光客を呼べるような施設にしたいと思ひます。

A 助役 起債については、ご指摘の通りです。常夜灯公園については、重要なご提言だと思ひます。実は今日の午後、そう言つた意味での意見を集約する、

町の産業観光の取り組みについて、「元気のへじ観光産業活性化協議会」を立ち上げ検討していくことにしております。

Q 下北縦貫道路が出来て利用しているが、有戸方面から野辺地方方面に向かって、木明の降り口の所が、斜めになっていて降りた時に、右側から来た車が見えないので、カーブミラーを設置してもらいたい。

それから、野辺地ハーフは有戸方面から行って降りて、野辺地方方面から乗れますが、その逆方向がないんですが、整備する見通しがないんですか。

A 総務課長 これから、18年度の交通診断が行われますので、現地を見て要望に応じられるように努力して参りますので、よろしく願います。

A 建設課長 これは、県の担当課に何回か要望しておりますが、なかなか一回整備したものを新たにまた整備し直すとなると、お金がかかるという事で、財政事情等から、今のところ計画はありません。

ただ、今のままであれば、町民の方々も不便ですので、なるべく早くできるような形で、関係機関等の応援をいただいて頑張っていきたいと思っております。

Q 介護保険というのは全国統

一なのですか。

A 介護福祉課長 40歳から65歳未満の方は、概ね統一された率になっておりますが、65歳以上の方については、各市町村の給付の状況に応じて、各々違っております。

Q 4,000円から5,300円と値上げ幅がどうしてそんなに高いのか。

A 介護福祉課長 介護保険が平成12年にスタートしましたが、現在、その利用者が3倍近くになっており、それだけ保険料を引き上げなければならなくなつたということです。

Q 今後、毎年上がっていくのですか。

A 介護福祉課長 保険料については、18年から20年までの3カ年の保険料でありますので、この3カ年は変わりません。



有戸学習等供用センターにて

《中央公民館》

Q 当町では、グループホームに入れない方々を他町村へ委託するという考えがないかどうか。

それから、包括支援センターが設置されたそうですが、保健師がいらないと言っています。

私は、2年前に介護福祉課に嘆願書を出しておりますが、どうして保健師が設置されないのか、お聞きしたいと思えます。

A 介護福祉課長 今、当町においては老健施設が2カ所140床設置されており、18年度の第3次事業計画の中で、民間の方々に31床作ってもらいましたので、有料老人ホームとか高齢者リビングなどの入れ替えをしながら、委託しないで今の認知症とかについても取り組んでいるところでもあります。

地域包括支援センターについての、高齢者特定施策というのは、町の基本検診を受けなければ事業に参加できないということとであります。その基本検診が、7月から実施され8月頃に結果

が出ますので、それに対応することと経費削減も含めて、そこを目的にしながら保健師等を配置したいと考えておりますのでご理解をお願いします。

Q 財政再建について、数値的に4千何百万円かの赤字額を確

認したい。

それから、合併については、この前新聞等に町長さんが「四面楚歌」だという言葉が載っていました。それについての心境をお聞きたい。

並行在来線について、町長自らの考え方、ビジョンをお聞きしたいし、町が今後どれくらい負担していくことになるのかを聞きたい。

次に、医師確保対策についてですが、総合病院としての確立をどのようにして行っていくのか。議会の答弁を広報で見ましたが、その独立採算性というのは、どういう形でやって行くのかお聞きしたいと思えます。

A 町長 正式には、4千6,900万円という数値でありますが、これはほぼ確定した数値と理解していただいてよろしいです。

「四面楚歌」の問題でありますが、これは当時あれほど汗を流して歩いて、合併しようとお願いをしたが、どこも乗ってこなかった。それを私は「ああ、これはもう、四面楚歌の状態と同じだなあ」と実感したことがそのまま出たのであります。

それから、並行在来線が青い森鉄道になった場合ですが、野辺地駅をどう位置付けていくのか、通勤通学者だけの駅ではな



中央公民館にて

くて、駅周辺を含めた活性化の施策も、検討していかなければならないと思えます。今後は、活用会議という場を設け、町民の皆様方の意見を聞き、そこでこれらの考えをまとめていきたいと思っておりますのであります。

病院経営と医師確保対策については、ドクターを除いて一般職員だけでなく、医療職・技術職・看護師等まで給料のカットをお願いし、赤字経営から抜けて出そうとしております。

医師確保対策については、来週サントリー跡地利用の件で、企業を進めるために、東京に行ってきますので、その時にもお願ひしてきたいと思えます。

上記の記事は、町政懇談会において出席者より出た質問等を抜粋して掲載したものです。

生活創造社会の構築③

町づくりのコンセプト

野辺地町は暮らしやすさではどこにも負けない、野辺地町に住んでよかったと実感できる地域づくり

今月は、町が掲げる4つの重点プランのうち、3番目の「観光産業の活性化」について説明します。

町は「観光産業の活性化」に向けて「活発な交流と個性ある観光づくり」をキーワードに、次の4点を重点項目として掲げました。

その一つに「地域特性を活かした観光開発」、二つ目に「自然を生かした事業の展開」、三つ目に「民間活力を生かしたイベントの開催」、そして「菖蒲町との友好都市交流の促進」であります。

町では、去る5月29日に「元気のへじ観光産業活性化協議会」を設立しました。協議会の運営



元気のへじ観光産業活性化協議会設立

を円滑に運営するため、「交通、宿泊施設連絡部会」、「販売戦略推進部会」、「観光開発推進部会」、「商店会活性化推進部会」を併せて立ち上げました。

今後は、当町における産業・観光事業を検証しながら、観光資源の開発とPR及び特産品の開発と販路拡大等について、調査研究することとしております。

次に、第2回目になります「常夜燈フェスタ」は、7月30日に港湾敷地内の緑地公園において、当町の基盤を築いてきた「海」をテーマに開催します。

昨年初めて開催された「鉄道フェスタ」には今年も町では支援していきます。鉄道で栄えた町の歴史を振り返り町づくりの一貫として位置づけていきます。また、8月17日の宵宮を皮切りに20日まで「祇園まつり」が開催され夜間運行は継続して実施します。

祭りでは菖蒲町の特産品が販売され、菖蒲町の産業祭りではホタテをはじめ当町の特産品を販売いたします。当町は、豊かな自然と歴史的

史跡等にも恵まれていますが、観光客を歓迎できる環境づくり

「観光史跡ボランティアガイド」を育成し活用を図ってまいります。

町で委嘱しております「むつ湾特派員」のご指導をいただくとともに、「町ホームページ」による町観光事業の全国への情報発信」に力を注いでまいります。

又一方では、来年開催される全国スポーツレクリエーション大会には全国から来町される方々に町の紹介を今年度から積極的に進めてまいります。更に今秋向田地区に完成予定の「風力発電施設」の風景にも期待しております。

観光行政は経済活動と不可分でありますので運動してとらえ、町民と協働で観光づくりを推進してまいります。

野辺地町に住んでよかったと実感できる地域づくりを心に刻み実践してまいります。



着々と進む風力発電施設



昨年の常夜燈フェスタ

町旅館組合が野辺地ホームを慰問

町内の旅館で組織する野辺地町旅館組合（宮澤典正組合長）は、5月17日（水）に「野辺地ホーム」（野坂靖園長）を訪れ、当庁の伝統郷土料理（茶粥、けんちん汁、煮和え、よせ豆腐、果物など）を振る舞いました。会食に先立ち、入所者を代表して尾ヶ瀬千鶴子さん（67）が



郷土料理を味わう入所者



町旅館組合スタッフ

「ふるさとの味を懐かしくかみしめながら、みんなでいただきます」とお礼の言葉を述べ、浜辺ミサさん（83）が花束を手渡しました。

入所者のみなさんは、温かい料理を口に運び体にしみいる心のこもった料理を味わいました。



川をキレイにするから、早く大きくなって帰って来てね!!

釣りクラブ「バツケの会」岡野彰雄会長)は、5月15日(月)に枇杷野幼稚園児と一緒にヤマメの稚魚3千匹を野辺地川に放流しました。

十符ヶ浦海水浴場早朝清掃

目 時 7月14日(金) 午前6時

軍手・ゴミ袋は準備します。
小雨は決行しますが、中止の場合は午前5時に広報無線でお知らせします。

十符ヶ浦海水浴場開き

日時 7月19日(水) 午前11時

マリンハウス十符ヶ浦 7月1日オープン



歓迎のあいさつをする亀田町長



閉会式で選手宣誓する上野皇人さん

<長期療養児療育相談のお知らせ>

慢性疾患で療養しているお子さんと家族に対して、医師による相談を行っております。

- ①対 象・小児慢性特定疾患医療受給児童及びその家族
・その他長期に療養を要する児童及びその家族
(未熟児養育医療受給児童・育成医療受給児童 未熟児等)

- ②期日・場所・担当医

至：上十三保健所 (十和田市西二番町10-15)

電話 0176(23)4261

平成18年7月21日(金) 平成18年11月17日(金)

平成19年3月16日(金)

受付時間：13:00~14:00

担当医師：十和田市中央病院

小児科長 小田 誠 医師

至：三沢市保健相談センター (三沢市中央町1丁目3-10)

電話 0176(57)0707

平成18年10月24日(火)

平成19年2月6日(火)

受付時間：13:00~14:00

担当医師：三沢市立三沢病院

小児科医長 鶴田 靖 医師

- ③申込 希望日の1週間前まで申し込みください。

[申込・問合せ先]

上十三保健所 健康増進課 電話 0176(23)4261



PRのため来町したマスコットのアップリートくん



野辺地町では「トランポリン」が行われます



講師に医学博士の渡辺孝男氏を迎え健康セミナーが開催されました

ミニガイド

ママさんバドミントン 会 員 募 集

美容と健康とリフレッシュを兼ね、若い力を爆発させて見ませんか?!!

初心者のための 俳句教室

楽しい俳句リング

あなたも季節を感じ、俳句を作ってみませんか?

ベテラン講師陣が丁寧に教えます。

日 時 平成18年7月7日(金)

から9月15日まで全10回(8月18日を除く) 毎週金曜日夜7時から8時30分

場 所 十和田市中央公民館(TEL0176・22・5277)

経 費 コピー代として月千円

主 催 上十三地区俳句連盟

申込先 はがき、FAX、電話で

上十三地区俳句連盟事務局

村松 圭治まで

TEL034・0033

十和田市東五番町3・14

/FAX0176・23・9102

放送大学学生募集

放送大学では、平成18年度第2学期(10月入学)「教養学部生」「大学院修士全科目生」及び平成19年度「大学院修士全科目生」の学生を募集(大学院修士全科目生を除き入学試験はありません)

します。

募集学生 【教養学部】全科目履修生(学士の学位取得を目指す/短大、専門学校からの3年次編入学可)・選科履修生(1年間在学)・科目履修生(1学期間「6カ月」在学)

【大学院】修士全科目生(修士(学術))の学位取得を目的)・修士科目生(1学期間「6カ月」在学し自分の学習・研究したい科目を選択)

視聴方法 CSデジタル放送や放送大学の授業を放送しているCATV局で視聴できるほか、センターやサテライトス

ペースで再視聴もできます。出願期限 8月15日(火)・大学院修士全科目8月25日(金)

9月14日(木)募集要項は無料配布

問合先 TEL036・8560

弘前市文京町1 弘前大学創立50周年記念会館内 放送大学青森学習センター(0172・38・0500)/TEL039・1102 八戸市一番町1・9・22 八戸地域地産業振興センター・ユートリー内 八戸サテライトスペース(0178・70・1663)

/放送大学ホームページhttp://www.u-air.ac.jp/hp

戦没者追悼式のお知らせ

平成18年度野辺地町戦没者追悼式を下記のとおり開催しますので、ご遺族のみなさんのご出席をお願いします。

と き 7月14日(金) 午前10時

ところ 中央公民館

問合先 役場介護福祉課福祉班

(64-2111内線248)

国保・脳ドック実施(1回目)のお知らせ

毎年行っている国保・脳ドックを次のとおり実施します。

期間 8月~9月

場所 公立野辺地病院

対象者 野辺地町国民健康保険加入者(申込みが多数の場合、初めて受診される方が優先されます。)

国保・脳ドック実施(1回目)のお知らせ

毎年行っている国保・脳ドックを次のとおり実施します。

期間 8月~9月

場所 公立野辺地病院

対象者 野辺地町国民健康保険加入者(申込みが多数の場合、初めて受診される方が優先されます。)

対象者数 18名

費用 5,000円

(当日、野辺地病院へお支払

申込締切 7月19日(水)

申込・問合先 役場町民課

(64・2111内線229)

夏休み『ジュニア・スポーツ教室』開催

★種目

①ハンドボール

○日時 7月26日~30日

午後3時~

○場所 町立体育館

○対象 小学4年生~中学生

②柔道

○日時 7月25日・26日・28日

午後6時30分~

○場所 町立体育館柔剣道場

○対象 小学4年生~中学生

③バドミントン

○日時 7月25日・27日・28日

午後6時~

○場所 町立体育館

○対象 小学生~中学生

④トランポリン教室

○日時 毎週火曜日

午後7時~

○場所 町立体育館

○対象 小学生・中学生

★参加料 無料

★申込・問合せ先

参加申込書が教育委員会社会

教育・スポーツ課と町立体育

館にありますので、記入の上

7月14日(金)までに提出し

て下さい。役場64・2111

【内線222】

「すこやか医療費受給者証」を更新します

現在お持ちの「すこやか医療費受給者資格証」は、7月31日で期限切れとなります。

受給者の方へ、更新申請に必要な書類を郵送いたしますので、次のとおり忘れずに手続きをしてください。

日時 7月12日(水)～14日(金)
場所 役場町民課

必要書類 更新申請書等

現在お持ちの資格証 印か
ん 健康保険証 平成18年1月1日以降に転入してきた方は、前住所地の「平成18年度児童手当所得証明書」が必要です。

すこやか医療費の受給について次に該当する家庭は受給の対象となりますので、申請をしていない方は、役場町民課においでください。

- 1・配偶者のいない女子(配偶者が亡くなられた女子・離婚した女子・配偶者から遺棄されている女子等)。あるいは、配偶者が精神または身体の障害により労働力を失っており、女子が現に児童を扶養している家庭
- 2・配偶者のいない男子が、現に児童を扶養している家庭(父子家庭)
- 3・両親の死亡等により、現に

児童を扶養している家庭

*児童とは、18歳に達した日以降における最初の3月31日以前の子供をいいます。

問合せ先 役場町民課(64-2111内線242)

児童館行事

電話 64-3106

一輪車教室/3日(月)、11日(火)、19日(水)、24日(月)いずれも15時30分
七夕会/7日(金)16時
英語教室/13日(木)16時
避難訓練/22日(土)

料理教室/27日(木)10時(参加費100円・申込締切25日まで) 英語教室も同時に行います。(料理教室の中で英語を交えながら会話をします。)

親子研修/29日(土)8時
おはなし会/1日(土)10時
英会話サークル/5日・19日の水曜日、または10日・24日・31日の月曜日、いずれも10時
おはなし工房/8日(土)14時
ヨチヨチおはなし会/12日(水)10時
朗読の会「秋桜」/13日(木)

図書館行事

電話 64-2195

おはなし会/1日(土)10時
英会話サークル/5日・19日の水曜日、または10日・24日・31日の月曜日、いずれも10時
おはなし工房/8日(土)14時
ヨチヨチおはなし会/12日(水)10時
朗読の会「秋桜」/13日(木)

10時

映画を楽しむ会/13日(木)13時30分
虹色の会/15日(土)13時30分
ブックハロー(7ヶ月検診・健康増進センター)/19日(水)10時

絵本を楽しむ会/19日(水)10時
古典に親しむ会/21日(金)13時30分
昔ばなしと紙芝居会/22日(土)14時

夏休み読書マラソン開催

夏休み読書マラソンの季節がやってきました。
上位入賞めざして、チャレンジしてみませんか。

期間 7月22日(土)～8月23日(水) 休館日と8月13日を除く

対象 幼児・小学生
申込締切 7月22日(土)から随時

子ども歴史講座開催

のへじふるさとカルタのへじふるさとカルタに登場する史跡や名勝などについて、子ども向け歴史講座を行います。小学生を対象としますが、興味のある一般の方や親子での参

加もお待ちしております。
とき 7月28日(金)午前10時

ところ 図書館2階 視聴覚室
講師 宮澤 秀男氏(野辺地町歴史を語る会)

申込締切 25日(火)までに図書館へ(64-2195)

主催 野辺地町子ども読書活動推進実行委員会

今月の納税

固定資産税 第2期
国民健康保険税 第1期

納付期限は
7月31日(月)です。

夏休み子ども映写会

開催日	場所	時間	タイトル
7月25日(火)	図書館視聴覚室	午前10時	イソップ物語1「ウサギとカメ」ほか(40分)
7月26日(水)			楽しいムーミン一家46「オーケストラ号の冒険」ほか(49分)
7月27日(木)			七つの海のティコ7「霧の怪談セントエルモの幽霊船」ほか(90分)

都合により内容が変更になる場合があります。

図書館おすすめの新刊

ハリー・ポッターと謎のプリンス 上・下	J・K・ローリング
愛の流刑地 上・下	渡辺 淳一
お火役凶状	澤田 ふじ子
焼きそばうえだ	さくら ももこ
背負い富士	山本 一力
この国のけじめ	藤原 正彦
眠れぬ真珠	石田 衣良
江原啓之のスピリチュアル子育て	江原 啓之
医者以前の健康常識	平石 貴久
あおぞら	星 野 夏

本の展示

- ☆健康でいたい!の本展
4日(火)～16日(日)
- ☆昔ばなしを楽しもう!の本展
20日(木)～30日(日)

つい一杯 鈍る判断 待つ地獄

平成18年 夏の交通安全県民運動実施

期間 7月21日(金) から 31日(月) まで11日間

目的 この季節は夏休みのレジャーや祭りなどで、屋外での活動や車の利用が多くなることに伴う交通事故の増加に加え、暑さによる気のゆるみや暴走運転などによっておこされる交通事故の発生が懸念される。

そこで、この運動では、県民一人ひとりに交通安全意識の高

インターネット公売について

県では、差押えした自動車等の動産及び不動産について、YAHOO! JAPANが提供するインターネットオークションのシステムを利用したインターネット公売を実施しています。

これまで実施されたインターネット公売においては、車、レーザードイス、椅子、土地等が落札されております。

1. 公売の実施時期(予定)

8月・10月・12月・2月

日程の詳細については、入札の実施時期の約1ヶ月前から

「県税・市町村税インフォメーション」で確認することができます。

2. 参加にあたっての注意点

・「青森県インターネット公売カ

揚と交通ルールの遵守を習慣づけ、交通事故防止の徹底を図るとともに、正しい交通マナーを身につけることにより、安全で快適な交通環境の構築をめざすものである

運動の重点

1. 子どもと高齢者の交通事故防止
2. 飲酒・暴走運転の根絶
3. 自転車の安全利用の推進

「イドライン」を必ず確認の上、ご参加ください。

・事前に、YAHOO! JAPAN IDの取得及び公売参加申込(公売の約1ヶ月前が必要)

・公売参加申し込みの際に、クレジットカードによる公売保証金の納付が必要となります。

詳しくは、十和田県税事務所にお問い合わせいただくか、または県税・市町村税インフォメーションをご覧ください。

十和田県税事務所 納税課

TEL 0176-22-81

11 内線 213・214

県税・市町村税インフォメ

ション <http://www.pref.aomori.jp/jpzeimu/>

ig.jpzeimu/

「再就職準備セミナー」再び働きたい人に

再就職に向けて、準備をしている人を対象に開催します。

とき 7月12日(水) 10時〜

12時30分、7月13日(木) 10

時〜12時30分

ところ 富士屋グランドホール

(十和田市東1番町)

内容 「企業が求める人とは」

「働くときの社会保険、税金等についての基礎知識」など、

再就職に必要な知識・講義となっておりま。

定員 20人(先着順)

受講料 無料

* 希望により託児をいたします。(1歳〜未就学児)

問合せ・申込 7月10日(月)

までに(財)21世紀職業財団青森事務所 TEL 017-77

6-2028



問合せ先

独立行政法人勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部(中退共)
<http://chutaiyou.taisyokukin.go.jp>
〒105-8077 東京都港区芝公園1-7-6
TEL 03-3436-0151(代表)
FAX 03-3436-0400

適格年金移行は中退共で解決しませんか?

適格年金制度から中退金制度へ、適格年金資産の全額を移換できます。

移行のメリット

退職金の管理が簡単です。

移行時に積立不足の解消は不要です。

中退共では、移行時の事務手

数料はいただきません。

掛金は、全額非課税となります。

加入後、掛金(18,000

円以下)を増額した場合、増

額分の3分の1を、1年間助

成します。

サイエンスフェア2006 in TOWADA

ー大きく育て 科学する心ー

科学が好きな人 科学に興味のある人 みんな集まれ!

県内最大の科学体験イベントとして、県内の科学を愛する先生達や「科学する心」応援隊員が一堂に集まり、バラエティに富んだ化学実験や工作教室を開きます。

御家族や友人達と楽しみながら、不思議な世界を体験してみませんか?

日時: 8月5日(土)・6日(日)

10:00~16:00(6日は9:00~)

場所: 十和田市総合体育センター(十和田西三番町6-6)

内容: 科学実験・工作教室を多数開設

対象: 子供から大人まで誰でも自由に参加できます。

料金: 無料

問合せ: 新産業創造課 017-734-9419

ごみの分別収集等にご協力ください

1. ごみの出し方について(お願い)

最近、適正に分別されていないごみが見受けられます。

効率的な収集(回収)や処理を行うために、次の点についてご協力をお願いします。

可燃ごみ	指定ごみ袋に入れて出してください。 (※ 不燃ごみ等を混入させないこと。)
不燃ごみ	回収コンテナに袋から出して入れてください。 (※ 袋は持ち帰ること。) 危険なガラスや刃物は、新聞紙等で包んで出して下さい。
空き缶	回収する空き缶は、円柱形の缶で直径が10cm程度、長さ20.5cm程度までのものです。これ以外の缶は、粗大系ごみに出してください。カセットボンベやスプレー缶は必ず穴を開けてガスを抜いてから出して下さい。
空きビン	回収する空きビンは、直径が3～12cm程度、長さ3～40cm程度までのものです。これ以下のものは、不燃ごみに出してください。 (※ ふたを取る。⇒金属製は不燃ごみ、プラ製は可燃ごみです。)
ペットボトル	ふたを取って中を水ですすぎ、つぶしてから指定ごみ袋に入れて出してください。(※ ふたは可燃ごみです。)
粗大系ごみ	粗大系ごみの出し方にはいろいろと条件が定められておりますので、出す際には各家庭に配布してあります『ごみの区分と出し方』を確認してから出してください。 (※ 粗大系ごみに該当しないものは、出さないでください。)
紙類	品物、紙質別に分けて紙ひもでしばる。 ※ 紙類は、なるべく集団回収へ出すようにして下さい。

2. 事業所や商店等の事業系ごみについて

町が処理するごみは、家庭から排出される家庭系一般廃棄物が対象です。

事業所や商店等の事業活動により排出される事業系ごみは、法律により、「自らの責任において適正に処理しなければならない」と規定されています。事業系ごみは、自分で或いは収集運搬許可業者に委託して処理施設へ搬入して下さい。

※ 事業系ごみは、「ごみステーション」に出さないで下さい。

3. ごみの排出時間

午前8時までを厳守して下さい。 問合せ先 ⇒ 環境保健課

TEL 64-1770 内線11、14

「青森ねぶた祭」は必ず正装で！ カラス族は参加できません

今年も8月2日から7日までの6日間「青森ねぶた祭」が開催されます。青森市では平成13年に「青森ねぶた保存伝承条例」を制定し、市民一丸となって「ねぶた祭」を正しく伝承することにしています。

しかし、近年、花火の打ち上げや棧敷席に乱入するなど、ねぶた祭を乱す『カラス族』が問題となっています。

各地に伝わる祭は、みんなの大切な財産です。参加する側も見る側もルールを守り、楽しい祭にしましょう。

■カラス族による危険行為などは、県が制定した「青森県迷惑行為等防止条例」(平成13年7月1日施行)が適用となり、罰せられることになります。

問合せ先 青森市経済部観光課

(017-761-4458)

「ゲッドジョブ！これからこの調子で歯みがきがんばっていきなう！」

(母、由紀子、馬門二)



柴崎 陽輝くん

「これから、白い歯でニコニコ笑って、みんなを幸せな気持ちにさせてね。」

(母、宏美、下町二)



松永 莉希ちゃん

(3歳児健診でムシ歯0の子です)

ぼくたち、わたしたちの
歯 ピカピカだよ

「歯みがきよくできました。これから、ピカピカの歯でいきなう！」

(母、正子、八幡町)



田中 祐希ちゃん

「食べたらず歯みがき！これから、むし歯ゼロでいようね。」

(母、綾子、八幡町)



西田梨花子ちゃん

身体障害者 巡回診査 ・ 更生相談 を実施します

身体障害者の方々に対して、青森県障害者相談センターの係員や医師が巡回して医学的・心理的及び職能的な判断を行い、併せてその更生に必要な総合的相談に応じます。

対象者
身体障害者手帳の交付を受けるため診査を必要とする方。
町または健康福祉こどもセンターから身体障害者手帳の再認定の通知を受けた方。
障害の程度に変化があり、等級に変更を必要とする方。
補聴器・義肢・装具等の補装具（電動車いす・人工喉頭は除く）の交付、再交付または修理を必要とする方。（但し、複雑な診断を要する物は除く）
生活・医療・施設入所等の相

談を希望する方。
実施日
肢体不自由 7月11日（火）
中央公民館
聴 覚 7月12日（水）
中央公民館
受付時間
午前8時45分～11時
診査・相談時間
午前9時30分～正午
問合せ先
健康増進センター内環境保健課（64・1770）

'06 のへじ常夜燈フェスタ

日時 7月30日（日）11:00～18:00
場所 野辺地港湾敷地内 緑地公園 （雨天時 町立体育館）

主なプログラム

- 若葉小学校マーチングバンド演奏会
- YOSAKOIソーラン共演
- マニ☆ラバ ライブ
- 大道芸パフォーマンスショー
- 小学生カラオケ選手権&歴代カラオケ選手権入賞者歌唱披露
- 遊漁船野辺地湾クルージング
- 青森海上保安部PRコーナー
- ハーレーダビッドソン試乗会
- こどもチャレンジ劇場
- 青森県警察音楽隊コンサート
- 山上進トーク&ライブ
- 動物O×クイズ&動物体重当てクイズ
- 動物ふれ愛コーナー
- 巡視船『おいらせ』一般公開
- ささ踊り
- 屋台村コーナー
試食（みそ貝焼き）、観光物産コーナー、赤十字コーナー、フアフアコーナー、バーベキューコーナーなど

※詳細は、ポスター・チラシでお知らせします。

小学生カラオケ選手権出場者募集

参加資格 町内外在住問わず
募集人員 先着8名
募集期限 7月25日（火）

バーベキューセット券

ラム肉・野菜・おにぎり等
前売券 1,200円
当日券 1,500円

※飲食物の持込みはご遠慮願います。

取扱店

[本町商店会] うさぎや・高野薬局・ナルミ呉服店
[新町専門店会] ひらお時計店・北英堂書店・えと鮮魚店
[下町商店会] ウグイス理美容院・久保田衣料店・鷹場商店
[駅前商店会] ミカミヤマデンキ・松浦商店・中谷米穀店
野辺地町農協、野辺地町漁協、観光物産PRセンター、馬門公民館、役場町民課・産業観光振興課

問合せ・申し込み

のへじ常夜燈フェスタ実行委員会事務局
（役場産業観光振興課 64-2111 内線277,278）

このたびは多年にわたり人権擁護委員として、国民の人権擁護と人権思想の普及高揚に貢献された功績により、小松節夫さん、川村志津子さんが仙台法務局長表彰を、また、向中野麗子さんが全国人権擁護委員連合会長表



向中野麗子さん

人権擁護委員表彰受賞

彰を受賞されました。

白浜 佐華ちゃん（光輝）
響ちゃん（徹）
馬門一 袋

柴崎長九郎 (89) 馬門二
齊藤國男 (74) 馬門一
蛭名福次郎 (76) 鳴門
中村ハタ (84) 城内
瀬川キノ全 (77) 八幡
相澤みつ全 (72) 松ノ木
大山みつ全 (67) 中平
田村きよ (89) 有戸

「戸籍の窓」には、当町に住民登録し、当町に届けられた出生と死亡について掲載しています。が、個人のプライバシーに関することなので、載せてほしくない場合は届け出のさいにお申し出ください。（5月受付分）
町民課



長濱 一 密ちゃん（浩幸）
野澤 祐琉くん（完一）
熊谷 密ちゃん（浩幸）
横濱 密ちゃん（一広）
えぼし
中 袋
城 内

健康づくり憩いの湯

65歳以上の方はご自由にご利用ください。

- 7月10日（月） 雁乃湯
 - 7月31日（月） 若葉湯
 - 8月14日（月） 野辺地温泉
- 時間：午後1時～午後5時

●毎週月・木曜日（祝祭日除く）
有戸地区はまなすふれあいセンター
時間：午後1時～午後2時45分
バス運行日（毎週月曜日）
7月3日・7月10日・7月24日
7月31日

●第1・3月曜日が基本（祝祭日調整）
老人福祉センター
時間：午前10時～午後2時
バス運行日
7月24日

無 料 相 談 案 内

名 称	相 談 内 容	期日と時間	場 所	相談担当または電話番号
年 金 相 談	国民年金・厚生年金等に関する事	7月13日(木) 11:00~14:30	中 央 公 民 館	青森社会保険事務所 017-734-7495
	国民年金保険料納付に関する事	7月28日(金) 11:00~15:00		
税 務 相 談	税務に関する事	今月はありません	役 場 行 在 所	仙台国税局税務相談室八戸分室
人 権 相 談	困りごと・いやがらせ等 人権の擁護に関する事	7月4日(火) 9:00~12:00	中 央 公 民 館	人権擁護委員
行 政 相 談	行政に関する苦情・ 要望等に関する事	7月18日(火) 9:00~12:00	役 場 相 談 室	行政相談委員
教 育 相 談	しつけ・いじめ等 に関する事	月~金曜日(祝・祭日除く) 10:00~16:00	教 育 委 員 会 直 通 電 話	64-4954
電 話 介 護 相 談	介護に関する事	月~金曜日(祝・祭日除く) 9:00~12:00	野辺地ホーム 直 通 電 話	64-1070
子 育 て 相 談	子育てやしつけに 関する事	毎週金曜日 13:00~16:00	子育てサポートセンター (健康増進センター)	子育てサポーター 64-8080(直通)

国民年金等の公的年金を受けている方へ、毎年一回誕生月に年金を引き続き受けるための、権利があるかどうかを確認するため、現況届を提出していただいています。

はがき形式の用紙が、毎年誕生月の初旬までに送られますので、住所・氏名などの必要事項を記入して誕生月の末日までに社会保険業務センターへ提出してください。

老齢基礎年金は、原則として65歳から受けられます。希望により60歳以降繰上げ支給の場合には一定の割合で年金が減額され、65歳以降も一生減額された年金を受けることになります。

また、繰上げ支給を始めた後は、65歳前に特別に支給される老齢厚生年金の支給が停止したり、病气やケガで障害者になっても障害基礎年金を受けられない、万が一夫が亡くなったときの寡婦年金が受けられないということにもなります。

老齢基礎年金の繰上げ請求は慎重に

一度繰上げ請求をすると取り消すことができません。以上のことをご理解のうえ、繰上げ請求をするかどうかは慎重に考えてください。

詳しくは、役場国民年金担当窓口または、お近くの社会保険事務所までお問い合わせください。

役場国民年金担当
青森社会保険事務所
017(734)7490

現況届は忘れずに提出しましょう



国民年金保険料
6月分の納付期限は
7月31日(月)です

また、傷害年金を受けている方で、障害の程度を確かめる必要がある場合には、診断書の用紙も送られますので、診断書を医師に記入してもらい提出してください。

なお、年金を受け始めてから一年以内の誕生月や年金の全額が支給停止となっているときには、現況届を提出する必要があるため、用紙は送られません。

現況届の提出が遅れると、年

平成18年度自衛官募集のご案内

募集種目	応募資格	受付期間	試験期日	試験場所
2等陸・海・空士	男 18歳以上 27歳未満	7月21日	7月30日(日)	空自三沢基地
		8月18日	8月27日(日)	陸自青森駐屯地
予備自衛官補(一般)	男女 18歳以上 34歳未満	7月18日~ 10月13日	10月22日(日)	陸自青森駐屯地

詳細については、下記までお問い合わせ下さい。
〒033-0037 三沢市松園町三丁目6-16 中野プラザビル2F(ユニバース隣)
自衛隊青森地方連絡部 三沢募集案内所
電話、FAX 0176-53-1346 e-mail:plomisawa@carrot.ocn.ne.jp

金の支払いが一時的に止まることもあるので注意しましょう。支払いが止まった分の年金は、現況届の提出が確認されると支払いを受けることができます。

もしも、誕生月の中頃になっても現況届の用紙が届かないときや、用紙をなくしてしまったときは、役場国民年金担当窓口または、社会保険事務所までお問い合わせください。

//

●老人医療該当者で社会保険の方も移動があった時は役場国保係へ届け出を出して下さい。



保健行事案内

健康増進センター(環境保健課)
前田 5 番地の 2
☎64-1770

☆母子健康手帳の発行は各種相談と同様、毎週火・木曜日(8:30~17:00)となります。

保健行事名	月日・時間	場所・TEL	対 象	内 容	備 考
4カ月児 こども健診	7月6日(木) 13：30開始	野辺地病院 小 児 科 (64 - 3211)	7月6日 平成18年3月生まれ	育児相談 離乳食前期指導 身体計測	対象者には個別に通知します。
B C G予防接種	8月10日(木) 13：20開始		8月10日 平成18年4月生まれ	小児科医診察等 結核予防法によるB C Gワクチンの定期接種	
7カ月児 こども相談	7月19日(水) 10：00開始	健康増進センター (64 - 1770) 電話でのご相談・お問い合わせは 64 - 8080 (はればれ) 火・木曜日 	平成17年12月生まれの乳児	育児相談 離乳食中期指導 離乳食試食 身体計測	母子健康手帳、バス タオルをお持ちください。 対象者への個別通知 はしてありません。 毎月の広報で確認の うえ、おいでください。
10カ月児 こども健診	7月19日(水) 13：00開始		平成17年9月生まれの乳児	育児相談 離乳食後期指導 身体計測・歯科保健指導・歯科健診等	
1歳児 こども健診	7月19日(水) 13：30開始		平成17年7月生まれの乳児		
みんなの こども相談	7月19日(水) 14：30開始		0歳児から就学前まででこれまでの こども健診・相談の対象月年齢以外の 児（希望者）	育児相談・栄養相談 身体計測 歯科健診等	
1歳6カ月児 こども健診	7月14日(金) 13：05開始		平成16年12月～平成17年1月生まれ の幼児	育児相談・身体計測 小児科医診察 歯科健診等	対象者には個別に通知 します。
ことばの相談	8月25日(金) 15：00開始		ことばなどの発達で相談したい幼児	個別相談・指導（わか ば学級教諭が対応）	前日までに、環境保健課 にお申し込みください。
3歳児 こども健診	6月16日(金) 12：40開始		平成15年1月～2月生まれの幼児	育児相談・身体計測 生活栄養指導 小児科診察・歯科健診 尿検査・聴覚検査等	対象者には個別に通知 します。
すくすくテレフォン	火・木曜日 (祝祭日除く) 8：30～17：00		妊婦、産後の方、育児中の母親、家族の方など	妊娠・育児の電話相談 （保健師が対応）	
思春期はればれ 電話相談			思春期の方、思春期のお子さんをも つ親など	思春期のこころやか らだの電話相談 （保健師が対応）	
総合健康相談	火・木曜日 (祝祭日除く) 8：30～17：00	町民一般	健診結果の説明、健康 管理についてのアドバ イスなど健康に関する 相談（保健師が対応）	あれば健康手帳や健 診結果通知書をお持 ちください。 申し込みは不要です。	

**予防接種を受ける際は
保護者同伴で**

保護者の同伴なしで実施された予防接種により健康被害が発生した場合、予防
接種法に基づく救済措置ができません。
「保護者」とは 特別な場合を除き父母のみが該当し、祖父母等は含まれない
親権を行う者又は後見人のこと

♥成分献血日のお知らせ 7月21日(金) 健康増進センター 9:30~12:00
13:30~16:00

ご協力できる方は上記健康増進センターまでお電話下さい。

・交通安全早めてんとう虫作戦!夕暮れ時は 早めの点灯時刻 7月は18時